

2 行財政改革プランの予算への反映

本市の行財政改革は、平成14年7月に「財政危機宣言」を発表したことを受け、同年9月に「川崎市行財政改革プラン」(以下「第1次改革プラン」といいます。)、平成17年3月に「第2次行財政改革プラン」(以下「第2次改革プラン」といいます。))を発表し、その実行を市政の最重要課題と位置付け、「**行政体制の再整備**」、「**公共公益施設・都市基盤整備の見直し**」、「**市民サービスの再構築**」の3つの柱に沿って6年にわたり取組みを進めてきました。

平成20年度予算については、これまでの2次にわたる行財政改革の取組みの成果を的確に反映しました。また、平成20年度からの3カ年を取組みの期間とする「新行財政改革プラン」(以下「新改革プラン」といいます。))の策定を進める中で明らかになった新たな課題についても、できるだけ早くその効果を発現させるとともに市民の皆様へ還元するため、「新改革プラン」発表に先行して改革を推進し、可能なものから平成20年度予算にその成果を反映しました。

行政体制の再整備

行政体制の再整備については、第1次改革プランで「3年間に約1,000人の職員削減」の目標を設定し、第2次改革プランでも同様の目標を設定するなど、「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」ことを目的に最優先課題として取り組んできました。

- 1 効率的な職員配置の推進 2 簡素で効率的な組織機構の構築 3 新たな人事制度の構築
4 新たな給与制度の構築 5 職員の意識改革の推進

上記5課題が予算へ反映された項目 【人件費】

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
職員数	3年間で約1,000人削減(平均333人/年)	予算定数280人削減 (うち一般会計185人削減)	870,000
特殊勤務手当	見直し	廃止 2手当、見直し 9手当	100,000
給料の調整額	廃止に向けた見直し	廃止に伴う経過措置(段階的引下げ) 1人当たり月額4,000円の減	100,000
健康保険料の職員負担割合	段階的見直し	引上げ	140,000
通勤手当	-	支給対象となる通勤距離 1km 2km	20,000
給料表の再構築	給料表の見直し	給料表の見直し	1,830,000
平成20年度追加見直し効果額(上記の小計)			3,060,000
平成18年度及び平成19年度見直しの平成20年度への効果継続額			5,730,000
平成20年度効果額の総計			8,790,000

「効果額」は一般会計の効果額

予算定数の削減は3カ年の累計で925人(うち一般会計637人)

6 特別会計・企業会計の健全化の推進

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
勤労者福祉共済事業	運営形態の効率化へ向けた取組みの推進	・厚生事業の運営形態の見直しによる一般会計繰入金の削減	3,373
生田緑地ゴルフ場事業	経営の健全化に向けた取組みの推進	・生田緑地ゴルフ場事業の経営健全化の推進 ・一般会計への繰出金の増により生田緑地全体の管理・運営に寄与	40,000
病院事業会計	市立病院の経営健全化に向けた取組みの推進	・川崎市病院事業経営健全化計画による経営健全化の推進 ・診療収益の増収に伴う経常収支における一般会計繰入金の削減	111,426
下水道事業会計	経営の効率化等による基準外繰出金の段階的削減	・建設投資・維持管理の効率化による経費の削減や執行体制の見直しによる人件費の削減 ・資源や施設の有効活用等による増収	278,181
自動車運送事業会計	経営改善による基準外繰出金の段階的削減	・川崎市バス事業ニュー・ステージプランによる経営健全化の推進 ・上平間営業所管理委託の完全実施等による、赤字補てん的な補助金の段階的削減	33,000
水道事業会計	経営の健全化に向けた取組みの推進	・川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期的展望、再構築計画による経営健全化の推進	683,059
工業用水道事業会計		・事務事業及び執行体制の見直しによる人件費の削減	128,781

7 出資法人改革の推進

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	20予算額
出資法人改革の推進	「出資法人の経営改善指針」に基づき、法人の必要性や役割を再検証し、今後の方向性や市の関与のあり方などの見直しを行う。	出資法人に対する補助・助成金の見直しや、派遣職員の引上げ等、本市関与の更なる見直しを進めるとともに、第2次改革プランに掲げた各出資法人改革の取組みの成果を踏まえて、新改革プランに新たな改革目標を設定し、更なる改革を推進する。	

8 指定管理者制度の活用

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
指定管理者制度の活用	<p>管理運営主体に関する個別法上の制約がなく、民間事業者等による代行が可能なものについては、公の施設としての必要性の有無や施設のあり方、指定管理者制度導入済施設の状況などの検討を行い、順次、制度の活用を図る。</p> <p>さらに、管理状況や利用状況等の把握に努め、評価を行い、公の施設が適切に管理運営されるように指導する。</p>	<p>平成19年度までに180の公の施設に指定管理者制度を導入した。</p> <p>平成20年度も新たに次の施設で制度を活用し、効率的な施設運営を行う。</p> <p>平成20年度新規開設予定施設 麻生区内複合福祉施設 (H20.4) 百合丘老人いこいの家 百合丘障害者センター 百合丘地域生活支援センター 百合丘日中活動センター</p> <p>既に運営を行っている施設 社会復帰訓練所(H20.4) 障害者就労支援施設わーくす高津 (H20.4)</p> <p>()内は指定管理者制度導入予定年月</p>	<p>-</p> <p>9,352</p>

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

公共公益施設・都市基盤整備について第2次改革プランでは、厳しい財政状況を勘案しながら、総合計画・実行計画における事業の緊急性や妥当性などに基づいた厳しい事業選択や事業の優先順位付けを踏まえて、計画に位置付けられた事業や施設整備を行うにあたっての効率的・効果的な取組みや手法の転換、既存ストックの有効活用を中心に取組みを推進してきました。

また、土地開発公社の経営健全化等の総合的土地対策についても推進してきました。

総合的土地対策については81ページ参照

1 施設・設備の長寿命化の推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
労働会館施設整備	建築後26年を経過していることから、計画的に修繕とメンテナンスを行い、老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図る。	15,487
総合自治会館施設整備	計画的に整備とメンテナンスを実施し、施設保全を図ることにより老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図る。	3,392
男女共同参画センター施設整備	建築後30年以上が経過していることから、計画的に整備とメンテナンスを実施し、施設保全を図ることにより老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図る。	8,204
産業振興会館施設整備	産業振興会館は開館から20年を経過していることから、長期的な修繕計画を策定して計画的に修繕とメンテナンスを実施することにより、老朽化が進んでいる施設の長寿命化を図る。	25,235
公園施設維持管理事業	公園施設を安全かつ快適に利用できるよう、効率性等に配慮しながら計画的な維持補修を行い、施設の長寿命化を図る。	604,020

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
街路樹維持管理事業	安全性や緊急性に配慮して、計画的な剪定や刈込などを行うことにより、適正に維持管理を行う。	139,096
浮島処理センター基幹的施設整備事業	稼働後12年が経過していることから、計画的に基幹的施設整備を実施することにより、老朽化が進んでいる施設の機能回復及び延命化を図る。	382,251
道路維持補修事業	道路施設について、区民要望や区の実情に対応しながら、安全性や緊急性に配慮して効率的・効果的な維持補修を行うことにより、維持管理の適正化及び長寿命化を図る。	3,616,104
橋りょう補修事業	橋りょうについて、安全性や緊急性に配慮して効率的・効果的な維持補修を行うことにより長寿命化を図る。	96,900
耐震対策等橋りょう整備事業	耐震対策を要する橋りょう64橋について、効率的・効果的な補強工事を速やかに実施することにより、安全性向上と長寿命化を図る。(平成20年度完成予定)	1,320,200
橋りょうアセットマネジメント事業	橋りょうについて、保全・補修・更新の優先順位付けを行うことにより、長寿命化及び将来の維持管理費用の縮減・平準化を図りつつ、安全性を確保する。	50,000
河川維持補修事業	河川について、安全性や緊急性に配慮して、効率的・効果的な維持補修を行うことにより、長寿命化を図る。	278,208
港湾施設の改修事業	施設の利用状況、緊急性等から千鳥町5号岸壁、東扇島-12m岸壁の整備を中心に実施し、港湾施設の長寿命化を図る。	954,726
公共建築物耐震化推進事業	公共施設を利用する市民の安全と安心のため、「耐震対策実施計画」等に基づき、補強工事等の耐震対策を実施し、公共建築物の耐震化を推進する。	993,805
市営住宅等耐震化事業	市営住宅等の耐震性確保に向け、耐震診断・基本設計・実施設計(緊急対応)を行う。	130,898
下水道管きょ施設維持管理事業	下水道管きょの計画的な修繕と定期的な清掃を行うことにより、損傷や管の詰まりが原因の道路陥没や悪臭を防止するとともに、施設の延命化を図る。	785,651
水処理センター・ポンプ場施設の維持・修繕事業	水処理センター・ポンプ場施設の維持管理・修繕工事を計画的かつ効果的に実施することで、安定した機能確保を図るとともに施設の延命化を図る。	852,193

2 既存ストックの活用と時代要請への対応

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
こども文化センター及びわくわくプラザ施設整備	児童厚生施設であるこども文化センターを地域子育て支援センターとして有効に活用し、機能の充実を図る。 また、既存のわくわくプラザ室を利用し、18時から19時までの「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施する。	380,311
新百合21ホールの整備	芸術文化の創造と発展・振興を目的とし、アートセンターと連携しながら「しんゆり・芸術のまち」推進の一翼を担うための施設整備に対する補助を行う。	20,698
老人いこいの家の介護予防拠点としての機能強化	高齢者のふれあいと生きがいの場である老人いこいの家において、地域における介護予防拠点としての機能強化を図り、介護予防普及啓発事業等を実施する。	433,082
市立幼稚園跡地の有効活用	新城幼稚園の跡地については、民設民営方式で認定こども園を設置する。また、生田幼稚園の跡地についても、有効な活用方策を検討する。	5,448
建築物環境配慮推進事業	建築物環境配慮制度を的確に運用し、大規模な建築物による環境への負荷の低減を図る。	2,713
バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業	バリアフリー法に基づき、重点整備地区に指定した市内主要駅周辺地区において、点字ブロック等を設置することにより高齢者・障害者等の移動円滑化を図る。	53,880
バリアフリー推進事業	バリアフリー化を進めるためのガイドラインに基づき、新たに2地区について基本構想を策定する。	10,000
公営住宅改善事業	川崎市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、外壁等改修を計画的に行うことにより、良質なストックとして再生する。また、地上デジタル放送受信設備改修等を行う。	874,756
民営鉄道駅舎エレベーター等設置費補助金	民営鉄道事業者の駅舎のエレベーター等設置に対する補助を行う。(3駅 向河原・宿河原・高津)	116,662
民営ノンステップバス導入促進事業補助金	民営バス事業者のノンステップバス導入に対する補助を行う。(11両)	13,244
学校施設有効活用事業	学校施設の地域開放及び有効活用を推進するとともに、夜間・土日等における地域主体の管理体制を整備・推進する(各区2校、計14校でモデル実施。)	81,619
市バスノンステップバス導入事業	市バスにノンステップバス41両を導入する。(ノンステップバス総車両数206両)	996,933

3 効率的で効果的な整備主体・手法の選択

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
公共工物品質確保関係経費	公共工事を適正に執行するため、「総合評価一般競争入札」の試行実施を拡大する。	602
仮称リサイクルパークあさお整備事業	資源化処理施設については、平成26年度の完成に向けて、効率的な整備を行うため、PFI導入可能性調査委託を実施する。	13,020
既存教室冷房化事業	小学校普通教室への冷房設備設置を効率的かつ効果的に推進するため、PFI事業を活用する。	865,888
仮称多摩スポーツセンター建設事業	多摩地区に整備するスポーツセンターについてはPFI事業手法を活用することにより、建設費及び運営経費の縮減や、財政支出の平準化を図る。	2,203,335

4 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
道路整備調査事業	道路整備プログラムの進行管理等を的確に行うことにより、道路の整備効果を客観的指標等により検証・評価するとともに、道路を取り巻く社会環境を踏まえながら、計画の適切な見直しに向けた検討を行う。	20,000
都市計画道路網のあり方検討調査事業	都市計画道路網の見直し方針を踏まえて、都市計画道路見直し候補路線(区間)の検討・調整を行う。	4,751
鹿島田駅西地区市街地再開発事業	再開発事業に対し費用の一部を助成するとともに、道路等の基盤整備費を負担する。	2,391,918
新川崎地区整備事業	都市計画決定した地区計画に基づき、道路、鹿島田跨線歩道橋、下水道、公園等の設計・整備など都市基盤整備事業を推進する。	5,489,153

5 市民との協働によるまちづくりの推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
音楽のまちづくり推進事業	音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じ、活力ある地域社会の実現や新たな産業機会の創出など、幅広い効果による「音楽のまちづくり」を民間活力を活用して推進する。	74,923
しんゆり・芸術のまち推進事業	事業者・教育機関・市民等と連携し、新百合ヶ丘駅周辺に集積する芸術関係の様々な施設や人材などの地域資源を活かした芸術のまちづくりを推進する。	20,205
保全緑地育成事業	平成17年度に設置したかわさき緑レンジャー(市民レンジャー)を活用し、安全で美しい里山づくりに向けた調査を行うとともに、保全された緑地における萌芽更新、危険樹木の伐採・撤去等の適正管理を機動的に行う。	30,000

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
緑のボランティアセンター運営事業	公園緑地の維持管理や里山の保全・活用、花や緑による緑化などに係る地域に根ざしたボランティアを育成し、その活動を持続的なものとするための支援を行うことを目的として、緑のボランティアセンターを運営する。	36,377
身近な公園育成事業	街区公園等の身近な公園緑地について、市民との協働による維持管理を進めるため、新たに100公園において、管理運営協議会による地元管理の促進を図る。	47,106
あんしん歩行エリア整備事業	「あんしん歩行エリア」として指定した交通事故の多発地区について、地域住民と協力して作成した整備計画に基づき、安全対策を集中的に実施し交通事故の抑止を図る。	167,380
都市計画マスタープラン策定事業	平成18年度に策定した「全体構想」及び7区の「区別構想」の計画的な進行管理・誘導を行うとともに、地域住民等の発意のもとに「まちづくり推進地域別構想」の策定を推進する。	326
地区まちづくり推進事業	市民による地域特性を活かした地区ごとのまちづくり計画の策定活動等を支援することにより、市民が主体となった身近なまちづくりを推進する。	7,950
小杉駅周辺地区エリアマネジメント推進事業	武蔵小杉駅周辺地域の課題を共有し、課題解決に向けた対応策を検討するために、情報交換・意見集約を行い、エリアマネジメントの推進を図る。	2,500
川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺総合整備事業推進会議を中心に、川崎駅周辺の回遊性・利便性の向上やバリアフリー化の検討を行い、東西連絡歩道橋のバリアフリー化や東口駅前広場の再編整備等を推進する。	898,380
学校施設地域管理事業	各区でより多くの時間帯に多目的に利用できる学校施設の開放を進め、市民の手により、地域における生涯学習やスポーツの場を広げる(各区2校、計14校でモデル実施。)	8,120
学校運営協議会制度推進事業	新たに4校のコミュニティ・スクールを指定し、各区1校(川崎区は2校、計8校)で、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に取り組む体制を構築する。	11,102

市民サービスの再構築

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」という基本的な考え方に立って、持続可能な施策展開と確かな財政基盤の確立をめざした改革を進めてきました。

(1) 社会経済環境の変化に対応した施策の再構築

補助・助成金の見直し

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
補助・助成金	・客観的な公益性と透明性の視点から目的と必要性を総点検し、適正化に向け取り組む。 ・地域の公益目的を達成するために重点的な活用を図る。	平成20年度予算は「補助・助成金見直し方針」に添った見直しの着実な推進を図るとともに、新実行計画の施策を反映し、市民や様々な団体の支援を通じて、地域の公益目的及び行政目的達成のため効果的な活用を図る。	445,534

受益と負担の適正化

項目	見直しの内容
新百合21ホール施設使用料	ギャラリーや練習室など、文化芸術施設としての機能の充実に伴い、使用料金を見直し、受益者負担の適正化を図る。
がん検診自己負担額の見直し	市内医療機関において特定健診と同時に受診できるよう利便性の高い事業手法に変更する。また、受益者負担の適正化の観点から、平成20年4月より自己負担額を見直すとともに、現在65歳以上である無料対象年齢を70歳以上に引上げる。
特定健康診査・保健指導の自己負担額の設定	「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、受益者負担の適正化と保険料抑制の観点から、平成20年4月より40歳から74歳の国民健康保険被保険者に実施される特定健康診査・保健指導について自己負担額を設定する。

債権確保策の強化

(単位 千円)

項目	見直しの内容	効果額
市 税	動産の差押えとインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策をさらに推進するなど、本庁と区役所が一体となり滞納処分を強化し、市税収入の確保を図る。	4,148,796
保 育 料	引き続き、督促、徴収指導員の電話指導及び園長による納付指導を徹底するとともに、必要に応じて滞納処分等の法的手続により収入の確保を図る。	40,000
市営住宅使用料	戸別訪問を中心とした使用料の徴収強化への取組を継続することに加え、管理代行制度の活用により収納率の向上を目指す。	168,568
国民健康保険料	保険証更新時における納付誓約書の見直し等、従来の収納対策に併せて、徴収嘱託員の業務変更による未納分・滞納分の収納対策の強化、滞納整理指導員や新システム導入による滞納分徴収の強化を図り、収納率の向上を目指す。	879,000

持続可能な制度基盤の確立と施策の転換

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
分別収集の拡大(ミックスペーパー分別収集)	循環型社会の構築に向け、「ミックスペーパー」(包装紙、菓子箱等)の分別収集・リサイクルについて対象地域を拡大してモデル収集を実施する。	54,768
粗大ごみ収集運搬業務	家庭から発生する粗大ごみの収集運搬を、より効率的かつ効果的に行うため、民間業者に委託する。	298,785
ホームレス自立支援センター事業	就労自立支援センターについて、新たに分館(サテライト型 定員10名)、アフターケア館(グループホーム型 定員6名)を設置し、自立支援機能の強化を図る。	154,937
敬老祝事業	市内の高齢者及び市内の養護・特別養護老人ホームの入居者、利用者に対して、市長敬老訪問を行うとともに、88歳、99歳以上の高齢者に対して敬老祝品の贈呈を行う。 また、77歳への敬老祝品の贈呈、長寿夫妻への記念品の贈呈については、平均寿命の伸びや他都市の動向を踏まえ廃止する。	40,008
あんしんセンター運営事業	権利擁護に係る相談機能の強化を図るため、現在市内3カ所に設置されているあんしんセンターの運営について、各区の社会福祉協議会による市内7カ所での展開とする。	108,549
老人医療費助成事業	医療制度改革の実施に合わせて川崎市老人医療費助成制度を廃止するとともに、事業廃止時点における対象者に対して自己負担割合を1割から2割に引き上げた上で経過措置を実施する。 また、医療費自己負担割合が増加する高齢者を対象として、最長で3年間年額1万円の健康予防支援金を給付する。	1,114,185
公立保育所の民営化による保育需要への対応	保育所入所定員の増大や延長保育の充実などの今後の保育需要に対応するため、公立保育園2園の民営化を図る。 また、平成21年度に5園の民営化を図りつつ定員増を図るための施設整備等を行う。	1,530,297
調理業務委託事業	公立保育所の給食調理業務を民間事業者へ委託し、効率的に給食を提供する。平成20年度は新たに5園を委託する。	661,884
健康増進法等検診事業	医療制度改革による老人保健法の改正に伴い、基本健康診査事業は廃止し、平成20年度より健康増進法等に基づく健康診査制度への見直しを行う。	303,174
がん検診事業	医療制度改革による老人保健法の改正に伴い、節目健診(40歳・50歳)を廃止し、40歳以上の対象者について医療機関で受診可能な体制に拡大し、同時に自己負担額の見直しを行う。	1,205,043
特定健康診査等事業	医療制度改革による「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行に伴い、平成20年度から、40歳以上の国民健康保険加入者について健康診査等事業を開始する。	1,364,223
小学校等給食調理業務委託事業	小学校等の給食調理業務を民間事業者へ委託し、効率的に学校給食を提供する。平成20年度は新たに6校を委託する。	804,877
学校適正配置推進事業	前年度に引き続き、適正規模化への取組みを推進する。また、白山・王禅寺小学校及び白山・王禅寺中学校の統合に伴い、統合新校の増築及び改修工事を実施する。	1,084,946

ニーズの変化や代替等による施策の見直し

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
公文書館運営事業	市政評価の材料となる市政の施策等の記録など歴史的公文書等について、市民との情報の共有化を推進するために必要な整備を進め、自治基本条例の自治運営の原則である市民参加や協働を促進する。	35,437
福祉措置による特別乗車証交付事業	生活保護制度において最低限必要な交通費、通学・通院費が支給されることから、生活保護受給世帯については、特別乗車証の交付を廃止する。	755,531
長寿荘運営事業	施設の老朽化や利用者が減少している状況等を踏まえ、宿泊事業等を廃止する一方、中原区の老人福祉センターとして、高齢者の健康増進や生涯学習等のサービスを総合的に提供する。	29,702
勤労者福祉共済事業	多様化する会員のニーズに応えるため、厚生事業を民間に委託して新しいノウハウや組織を有効活用し、運営形態の効率化を図る。	144,078
消防署所適正配置事業	消防力の整備計画に基づき、宮内・玉川出張所を廃止した両敷地内に防災資器材倉庫等を整備する。	73,176

(2) 迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供

電子的に行政手続きを行う電子申請システムの構築や、市民との円滑なコミュニケーションを実現するコンタクトセンターの整備を図るほか、顧客指向を重視した市民に身近な区役所等の窓口や相談体制を整備することにより、市民満足度の高い電子行政サービスや利便性の高い快適な窓口サービスを効率的・効果的に提供するための改革を進めてきました。

IT社会に対応した効率的・効果的な情報環境の整備

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
市議会の中継	開かれた議会の一環として、市民に議会の情報をリアルタイムに提供するため、平成16年度から実施している本会議及び予算・決算審査特別委員会のインターネット中継を継続し、平成20年度は、新たに区役所等でのモニター中継を実施する。	9,047
情報統括監理推進事業	情報統括監理者(CIO)体制の下、システム評価を引き続き実施するとともに、情報システムの全体最適化計画に基づきシステムの見直しを進めていくことにより、全体としての費用対効果を高めていく。さらに、市民や企業が電子行政サービスを安心して利用できるよう、情報セキュリティの管理・監査を行い、個人情報等の保護を図る。	18,848
電子申請推進事業	市民が時間や場所の制約を受けずに、インターネットで行政手続きを行うことを可能とするなど市民にとって利便性の高い行政サービスを提供する。平成20年4月からは行政サービスコーナー及び連絡所にも行政サービス端末を設置し、市民の利便性の向上を図る。	220,525
地域情報化整備事業	民間事業者との協働により、民間情報と行政情報を一体的に発信する地域ポータルサイト事業を推進する。	6,838

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
携帯・IP電話発信者位置情報システム導入事業	携帯・IP電話からの119番通報に対する発信者の位置表示を行い、出場指令時間の短縮を図るためのシステムを導入する。	25,016
聴覚・言語障害者等緊急通報システム導入事業	通常の119番通報が困難な方が、携帯電話のウェブ機能により緊急通報できるシステムを導入する。	18,005
児童生徒安全情報配信事業費	児童生徒の安全確保に迅速に対応するため、安全にかかわる情報を電子(携帯)メールにより保護者等に配信するシステムを運営する。	8,190
民営バス運行情報提供システムの導入補助	利用者の利便性向上を図るため、バスの到着予定・接近・遅延情報を、パソコン・携帯電話等で提供するシステムの導入に対して民営バス事業者に補助を行う。(90両)	15,144

市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
総合コンタクトセンター整備運営事業	市政に関する問合せ、提案、要望、相談、苦情、予約等を一元的に受け付け、可能な限りその場で回答することにより、市民の利便性向上を図ると共に、既存の電話対応業務等を可能な限り統合実施することにより、業務の効率化を図る。 平成20年度は、携帯電話メールへの対応及び2つの区役所の総合案内電話交換業務の統合を新たに実施することにより、さらなる市民の利便性向上と業務の効率化を図る。	142,527
区役所転出入窓口の土曜日開設事業	転出入などを受け付ける窓口を毎月第2・第4土曜日に開設し、市民の来庁機会を拡大するとともに、平日の来庁者数を平準化して窓口の混雑を緩和するなど、市民サービスの向上を図る。	37,205
区役所トイレ快適化事業	区役所庁舎内のトイレを、市民が快適に利用できるよう、洋式化及び温水洗浄便座の設置を進め、市民サービスの向上を図る。	32,357
コールセンター事務委託事業(消防局)	救急医療情報センターに、入院・通院等の際のタクシーや民間救急車の紹介業務の委託を行い、救急車の適正利用を促進する。	1,380
24時間電話教育相談	いじめ問題等で、悩みを抱える子ども等が、休日・夜間でも24時間電話相談ができる体制を整え、問題解決に向けての支援を行う。	15,753

(3) 公共公益施設の有効活用の推進

「何を増やし、何をつくる」といった発想や目的ごとの施設整備、組織縦割りの管理運営など、これまでの執行方法等を転換し、施設整備に際して他に必要な施設・機能がある場合には、当該機能との合築や複合化・多機能化を進めるとともに、管理運営の総合化、機能の転換、供用時間の延長など、必ずしも新たな整備を行わなくても市民ニーズを充足する機能が提供できるよう、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用するための改革を進めてきました。また、施設の管理・運営についても、民間活用や地域住民の参画等を推進してきました。

市民利用施設等における機能の総合化・高度化

事業名	予算の内容	20予算額
有馬・野川地区生涯学習拠点施設建設事業	施設建設工事を実施するとともに、平成21年度の開館に向けて、地域に根ざした管理運営を行うための準備を行う。	539,540

学校施設の有効活用、複合化の推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
学校施設有効活用事業	学校施設の地域開放及び有効活用を推進するとともに、夜間・土日等における地域主体の管理体制を整備・推進する(各区2校・計14校でモデル実施。)	81,619

効率的・効果的な執行体制の実現

指定管理者制度の導入推進 68ページ掲載

(4) 市民協働による地域課題の解決

社会構造が従来と大きく変化する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、これまで行政が主体となって担ってきた領域に変化が生まれており、今後とも、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則としながら、協働に関する基本的な考え方を示す「協働のルール」づくりや高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりなど、地域の自立や活性化に向けた取組みを推進してきました。

市民活動支援、協働のルールづくり

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
協働のルール事業	「川崎市協働のルール検討委員会」からの報告書に基づき策定した協働型事業のルールについて、説明会の開催等により周知を行い協働型事業の拡充を図り、もって地域の自立や活性化を推進する。	106
市民活動育成推進事業	中間支援組織である(財)かわさき市民活動センターが実施主体となり、市からの補助金等を原資に、市民活動団体の事業に助成金を交付するものであり、審査にあたっては、引き続き公開プレゼンテーションの実施や審査基準の明確化などにより透明性・公平性を確保する。今後も審査方法等の充実を図り、市民活動団体の自立や活性化を促進する。	21,450
コミュニティビジネス支援融資補助事業	信用保証制度の適用を受けないNPO法人が行うコミュニティビジネスについて、資金調達のための支援を行う。	7,000

シニア能力等活用のためのしくみづくり

(単位 千円)

事業名	予算の内容	20予算額
いきいきシニアライフ促進事業	シニア世代の豊富な経験・知識・能力を地域社会の中で発揮し、地域の課題を解決するしくみづくりを進めるため、情報発信機能の拡充や推進体制の充実強化を図る。	5,000
企業等退職者人材活用支援事業	企業等退職者が持つ優れた技術・経験等を活かし、市内企業等とのマッチングを行うことにより、地域人材の活用と市内中小企業等の育成を図る。	3,670

(5) 区行政改革の総合的推進

自治基本条例の基本理念に基づく市民自治の拡充と、参加と協働によるまちづくりや地域の課題解決のための中心的役割を果たす区役所の機能を高めるため、従来からの窓口サービス機能に加え、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点としての区役所をめざし、区行政改革を総合的に推進してきました。

102ページ掲載